

広島県告示第二百八十五号

広島県証紙条例（昭和三十九年広島県条例第二十八号）第五条第一項の規定によって、次のものを証紙売りさばき人に指定した。

平成二十年三月二十七日

広島県知事 藤 田 雄 山

府中市	名 称	府中市府川町三一五番地	主たる事務所の所在地	府中市府川町三一五番地	売りさばき所	広島県収入証紙	売りさばきをする証紙の種類
-----	-----	-------------	------------	-------------	--------	---------	---------------